

灯油購入助成券及び非課税世帯に対する臨時特別給付金について

令和3年12月22日の本市議会により議決されました標記の件について、下記のとおり実施いたします。

◆ 灯油購入助成券の申請書を対象世帯あて送付しました。

原油高騰の影響を大きく受けている生活困窮世帯に、緊急的な灯油購入費の助成のため、対象の世帯あてに灯油購入助成券の申請書の送付を実施しました。

対象者：令和3年度分の住民税が非課税の世帯で、令和3年12月1日現在、本市に住民登録されている下記のいずれかを満たす世帯

- (1) 75歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 18歳以下の子どもがいるひとり親世帯(以下のいずれかに該当する世帯)
・児童扶養手当受給者 ・母子・父子家庭医療費受給者
- (3) 重度障がい者(以下の手帳の交付を受けている方)がいる世帯
・身体障害者手帳1級又は2級 ・療育手帳A ・精神障害者保健福祉手帳1級
- (4) 生活保護被保護世帯

発送日：令和3年12月28日

今後の予定：返送頂いた申請書を審査した上で、1月中旬以降に該当する世帯に5,000円分の灯油購入助成券を送付します。

◆ 非課税世帯等に臨時特別給付金を給付します。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、住民税均等割が非課税の世帯や、家計が急変した世帯などに対する支援として、現金10万円を給付します。

対象者：令和3年12月10日現在、本市に住民登録されている下記のいずれかを満たす世帯

- (1) 令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- (2) 令和3年1月以降に家計が急変した世帯

想定対象世帯数：約7,200世帯

支給額：1世帯当たり一律10万円

今後の予定：課税情報を元に抽出した対象世帯に案内文書と確認書を送付し、返送された世帯に給付金を振り込みます。また、令和2年1月2日以降に転入された方や未申告の方、家計が急変した世帯の方は別途申請が必要となります。